

構成員からの確認事項（第5回検討会議）に対する市からの回答

構成員	確認事項	回答
足達座長	現時点で少しずつ明らかになってきたことを基に、数字や客観的な事実に基づいたメリット・デメリットを市としても整理していただきたい。	別紙1のとおり
	今までの県とのやりとりや本日の会議での意見を反映させた形で、市として考えられる積算も含め精査した経費比較を作成いただきたい。	別紙2のとおり
近藤構成員	<p>一時避難場の避難場所と避難所は市の方の指定になると思うが、果たしてその地域で十分で、病院がその代替にならなくてもその地域の避難は実際に大丈夫なんだと、しっかりお示しできるように見積もりしていただきたい。</p> <p>それがないと自治体立総合病院としての病院が困ってしまうということもある。また、実際に避難場所がないという話にもなりかねないので、その見積もりは丁寧にしていただきたい。</p>	<p>統合新病院の整備候補地周辺における住民等の避難については、セントラルパーク周辺においては、本年7月にオープンした青森市総合体育館を新たに指定避難所及び指定緊急避難場所に指定したほか、浦町小学校、長島小学校及び南中学校をはじめ、午砲台公園、奥野北公園及び奥野なかよし公園等を指定避難所又は指定緊急避難場所に指定しているところである。</p> <p>また、浜田中央公園・県営スケート場周辺においては、青森中央高等学校や大野小学校のほか、青森県総合社会教育センターや青森県立図書館等を指定避難所又は指定緊急避難場所に指定している。</p> <p>本市としては、地域住民の皆様に対して、災害種別や規模等に応じて適切な指定緊急避難場所に避難いただくほか、被害状況等により自宅に戻ることができない場合等においては、市が開設する指定避難所への避難のほか、親戚や知人宅、ホテルや旅館、車中泊での避難など、それぞれの状況に応じた避難をしていただくよう、引き続き、周知に努めてまいりたい。</p>